

新型コロナウイルス感染症 感染拡大防止についての本校の対応
(令和2年8月26日)

本校では、2学期から以下の対応をします。今後も本県の感染状況や県からの指示等に応じて修正してまいります。

1 感染時等の対応

・次の場合は、学校に連絡をする。

- 児童生徒・本校職員や同居家族が新型コロナウイルス感染症に感染した場合
- 児童生徒・本校職員や同居家族が濃厚接触者であることが判明した場合
- 児童生徒・本校職員や同居家族がPCR検査を受けた場合
- 児童生徒・本校職員や同居家族があきた帰国者・接触者相談センターに相談した場合

2 感染予防対策

(1) 健康観察等

・登校前(出勤前)に検温し、健康観察をする。かぜ症状(せき、鼻水、微熱等)がある場合は登校を控える(欠席にはならない)。次の状態の場合は、あきた帰国者・接触者相談センターに相談し、指示を受ける。

息苦しさ(呼吸困難)、強いだるさ(倦怠感)、高熱等の強い症状のいずれかがある場合

重症化しやすい方(基礎疾患のある方など)で、発熱や咳などの比較的軽い風邪症状がある場合

上記以外の方で発熱や咳など比較的軽い風邪の症状が4日以上続く場合

・登校後、上記の症状が出た場合は、校内での感染防止に配慮しつつ、保護者に迎えを依頼し、速やかに下校する。保護者は、あきた帰国者・接触者相談センターに相談し、指示を受ける。

・教職員本人または家族で感染が疑われる場合は、帰国者・接触者相談センターに相談し、指示を受ける。

(2) 日課

・児童・生徒、職員は登下校時(出退勤時)に手洗いをする。また、10時30分の一斉に手洗いをする。

・30分から1時間に1回程度、教室の窓を開けて換気する。エアコン使用中も、空気が入れ替わるように廊下側の窓と外側の窓を一部開けておく。

・児童生徒下校後、毎日、スイッチ類やドアノブなど頻繁に触る箇所は消毒する。

・校外からの来校者は、事務室受付で、非接触型体温計で検温し、熱がないことを確認する。その上で、手指消毒をし、マスクを着用して校内に入る。

(3) 給食

・食堂入室する前に、丁寧に手洗いをする。

・小学部児童は、各教室で食べる。

・中・高等部生徒は、食堂を時間をずらして利用する。

・密集を避けるため、高等部2年生は会議室を食事場所として利用する。

・座席の間隔を空け、向かい合わないような配置で食べる。

・食事中の会話はしないようにする。

(4) スクールバス

- ・座席の間隔をあけて着席する。
- ・マスクを着用する。
- ・バス停では、乗車ドアを開けて換気する。
- ・児童生徒降車後、毎回、車内を消毒する。

(5) 自力通学（路線バス利用）

- ・乗車時にはマスクを着用する。
- ・帰宅後、登校後は、手洗いうがいをする。

3 教育活動における対策

(1) 授業等

- ・座席の間隔を空け、密集しない配置で学習をする。また、集団の大きさにより、場所と時間を分けて行うなどして集中を防ぐ。
- ・音楽では、できるだけ広い場所（外も含む）で、マスクをして間隔を十分にとって、向かい合わないような位置で歌う。
- ・集会は、小中学部と高等部で分けて実施する。学部集会は、マスクを着用し、間隔を十分にとって並んで実施する。
- ・委員会活動などは、放送等で内容を知らせるなど、三密を避ける工夫をする。
- ・校外の活動は、感染対策を十分にした上で実施する。ただし、不特定多数の人と接するような活動は行わない。
- ・作業学習製品販売は、委託販売と注文への納品とし、生徒による対面販売は校内で職員・保護者への販売のみとする。

(2) 課外活動

- ・着替えの場所と時間を分けて、集中を防ぐ。
- ・部活動の前後に手洗い、うがいをする。
- ・屋内の部活動は可能な限り換気した状態で行う。
- ・直接の接触や密集をなるべく避けた活動内容とする。
- ・屋外の部活動（サッカー部）は、人数を分散して実施する。雨天時は屋内練習となるが、体力トレーニングを中心に場所を分散して行う。

(3) 行事等

- ・ゆりフェスやPTA活動などの行事は、三密にならないように工夫した上で実施する。
- ・交流及び共同学習は、検温や健康観察をしっかりと行った上で実施する。
- ・調理学習を行う場合の会食は学級内のみとする。

(4) 寄宿舍

- ・就寝まで、舎室の換気は30分から1時間に1回程度行う。
- ・就寝時は部屋の廊下側の戸は開け、換気扇をつけたままにする。
- ・入浴時は、脱衣所と浴室が込み合わないようにする。
- ・席を一つ空けて座り、全員が同じ方向を向いて座って食事する。
- ・共有物を使う場合は、事前に手洗いをし、使用後も手洗いをする。
- ・就寝時は顔と顔が近くならないような配置にする。